

## 福島第二原子力発電所 2号機における

### 地震発生から原子炉冷温停止までの主な時系列

平成23年3月11日（金）

- 14:46 **東北地方太平洋沖地震発生。**第3非常態勢を自動発令。
- 14:48 **原子炉自動スクラム。**
- 14:48 富岡線1回線停止。(他の1回線により受電継続)。
- 15:01 原子炉未臨界確認。
- 15:06 非常災害対策本部を本店に設置(地震による被害状況の把握, 停電等の復旧)。
- 15:22 **津波第一波確認(以降, 17:14まで断続的に津波確認)。**
- 15:34 非常用ディーゼル発電機(以下, 「DG」)(H)自動起動/直後に津波の影響により停止。
- 15:34 主蒸気隔離弁手動全閉。
- 15:35 残留熱除去系(以下, 「RHR」)ポンプ(B)手動起動(15:38自動停止)。
- 15:35 循環水ポンプ(以下, 「CWP」)(C)手動停止, CWP(A)(B)自動停止。
- 15:41 DG(A)(B)自動起動/直後に津波の影響により停止。
- 15:41 原子炉減圧開始(逃がし安全弁開)(以降, 開閉を繰り返し炉圧制御)。
- 15:43 原子炉隔離時冷却系(以下, 「RCIC」)手動起動(以降, 起動停止適宜発生)。
- 15:50 岩井戸線全停止。
- 18:33 **原子炉の除熱機能をもつ設備(残留熱除去機器冷却海水系ポンプ, 残留熱除去機器冷却系ポンプ, 非常用ディーゼル発電設備冷却系ポンプ)が起動確認できなかったことから, 原災法第10条第1項の規定に基づく特定事象(原子炉除熱機能喪失)が発生したと判断, 18:49に官庁等に通報。**
- 20:02 ドライウェル冷却系手動起動。

平成23年3月12日（土）

- 4:50 **復水補給水系(以下, 「MUWC」)による代替注水開始。**
- 4:53 RCIC自動隔離。
- 5:32 **圧力抑制室温度が100℃以上となったことから, 原災法第15条第1**

**項の規定に基づく特定事象（圧力抑制機能喪失）が発生したと判断、5:48に官庁等に通報。**

- 6 : 3 0 可燃性ガス濃度制御系（以下、「FCS」）冷却水（純水補給水系（以下、「MUWP」））使用による圧力抑制室（以下、「S/C」）冷却実施。
- 7 : 1 1 MUWC 使用によるドライウェルスプレイ実施（以降、適宜実施）。
- 7 : 3 5 MUWC 使用による S/C スプレイ実施（以降、適宜実施）。
- 7 : 4 5 内閣総理大臣から、福島第二原子力発電所から半径 3km 圏内の住民に対し避難指示、半径 10km 圏内の住民に屋内退避指示。
- 7 : 5 2 FCS 冷却水（MUWP）使用による S/C 冷却停止。
- 1 0 : 3 3 原子炉格納容器（以下、「PCV」）耐圧ベントライン構成開始。
- 1 0 : 5 8 PCV 耐圧ベントライン構成完了。
- 1 3 : 3 8 岩井戸線 1 回線受電。
- 1 4 : 0 5 国による避難住民の避難措置完了確認（楢葉町及び富岡町の 3km 以内避難措置完了確認）。
- 1 7 : 3 9 内閣総理大臣から、福島第二原子力発電所から半径 10km 圏内の住民に対し避難指示。

平成 23 年 3 月 13 日（日）

- 5 : 1 5 岩井戸線 2 回線受電。

平成 23 年 3 月 14 日（月）

- 3 : 2 0 非常用ディーゼル発電設備冷却系ポンプ（B）手動起動。
- 3 : 5 1 残留熱除去機器冷却海水系（B）手動起動。
- 5 : 5 2 残留熱除去機器冷却系（B）手動起動。
- 7 : 1 3 **RHR ポンプ（B）手動起動（S/C 冷却モード開始）。RHR（B）の起動により、原災法第 10 条第 1 項の規定に基づく特定事象（原子炉除熱機能喪失）発生の解除を判断。**
- 7 : 5 0 RHR（B）S/C スプレイモード開始。
- 1 0 : 4 8 RHR（B）低圧注水モードにて原子炉へ注水開始。
- 1 5 : 5 2 **圧力抑制室温度が 100℃未満になったことから、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象（圧力抑制機能喪失）の状態から回復したと判断、16:15に官庁等に通報。**
- 1 8 : 0 0 **原子炉水温度が 100℃未満になり、原子炉冷温停止。**

以 上